

竹刀検量基準

全国高体連剣道専門部は、全国大会（総体・選抜）において競技の安全性・公平性を図るため、全日本剣道連盟の「剣道試合・審判規則」、「同細則」、「主催大会における竹刀検査方法動画」に基づき、以下の基準で検量を行う。

1. 全日本剣道連盟「竹刀の基準」

	高校生	
	男子	女子
長さ	117 センチメートル以下	
重さ	480 グラム以上	420 グラム以上
太さ	(先端部最小直径) 26 ミリメートル以上 (ちくとう最小直径) 21 ミリメートル以上	(先端部最小直径) 25 ミリメートル以上 (ちくとう最小直径) 20 ミリメートル以上

2. 全国高体連剣道専門部「竹刀検量の基準」

- (1) 基準 全日本剣道連盟「竹刀の基準」、「剣道用具安全基準の検査要領」に則り、竹刀検量器具により検査する。なお、先革の長さは 5 センチメートル以上、先端部最小直径の計測位置は先端から 1.5 センチメートル、ちくとうの最小直径の計測位置は先端から 8 センチメートルとする。
- (2) 隙間 数値化はしない。不自然な隙間による破損事故や試合の中断が起きないように安全面に考慮する。相手の竹刀が挟まる可能性がある等の大きな隙間は不合格とする。
(原則、検量係で判断し、検量係で判断しにくいものについては副部長判断とする。)

【参考】 1) 竹刀製造業者による製造過程の^た矯め（熱を加えて真っ直ぐにする加工）が戻ってできた隙間

→「合格」

2) 竹刀製造業者以外の方が手を加えたことによってできた隙間

→「不合格」

＜具体的に不合格となるケースの多い隙間の発生要因の過去の事例＞

- ・修理の際に竹刀のピースを自分自身で組み換えたことにより生じた隙間
- ・バランス・重量調整等を目的として竹刀のピースの内側（竹の合わせや裏面）を著しく削ったことにより生じた隙間
- ・ささくれ等の修理で著しく削ったことにより生じた隙間
- ・不適切な太い先芯を使うことによってできた隙間

(3) 組み合わせ竹刀 組み合わせだけでは不合格としない。組み合わせの状態や節の位置、隙間の大きさ等、目視により総合的に安全性・公平性を判断する。

(原則、検量係で判断し、検量係で判断しにくいものについては副部長判断とする。)

(4) 彫り 竹刀銘、個人名・学校名（略称表示）を認める。それ以外（四字熟語など）は認めない。

(5) 焼印等 竹の部分・柄の部分どちらも認める。ただし、竹刀銘、個人名・学校名（略称表示）のみとする。

(6) 検印 竹の部分にシールを張る。柄には何も施さない。

(7) その他 竹のささくれや割れ、中結や弦の緩み、先革の破れや緩み等も検査する（竹刀のピースを押して竹の破損状態を確認する場合がある）。また、押した竹刀のピースが戻らない、節の位置が大きくずれている等、竹刀の形状に関して安全性に欠ける場合は不合格とする。

(原則、検量係で判断し、検量係で判断しにくいものについては副部長判断とする。)

3. 補足

- ・検量を受ける際は、事前に全日本剣道連盟の「剣道試合・審判規則」、「同細則」、「主催大会における竹刀検査方法動画」を確認し、不合格とならないよう細心の注意を払うこと。
- ・検量に申請できる竹刀の本数は、選手 1 人当たり 3 本以内とする。
- ・不合格の竹刀は、人員配置や管理の都合上、実行委員会で預かることはせず、その場で返却する。
- ・この「竹刀検量基準」は、令和 6 年度全国総体（大分大会）から適用する。